

自然災害における気象警報等による臨時休業について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では自然災害における気象警報等のいずれかが、発令中または発令された場合は、次のような対応をとります。ついては、テレビ、ラジオ、インターネット等が発信する情報に注意してください。

1. 「暴風警報」について

対象地域『大阪市』

	発令時刻	学校の対応
(1)	午前7時時点で発令されている場合	当日を臨時休業
(2)	午前7時から登校までに発令された場合	当日を臨時休業 バスに乗車している児童生徒は、安全に留意して学校へ向かいます。本校にてお子様を保護者に引き渡します。 
(3)	在校中に発令された場合	- 台風等の進路や規模、状況を踏まえ、対策本部で判断 - 安全確認後、通学バスまたは保護者迎えで下校します。

2. 「特別警報」について

対象地域『大阪市・松原市（南河内）八尾市・東大阪市（東部大阪）』

	発令時刻	学校の対応
(1)	下校から午前0時までに発令された場合	翌日を臨時休業
(2)	午前0時から登校までに発令された場合	当日を臨時休業 バスに乗車している児童生徒は、安全に留意して学校へ向かいます。本校にてお子様を保護者に引き渡します。 
(3)	在校中に発令された場合	- 直ちに授業を中止し、その後の動きを対策本部で判断 - 下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校待機。状況を見て、保護者迎えで下校します。

3. 「震度5弱以上」の地震について

対象地域『大阪市・松原市（南河内）八尾市・東大阪市（東部大阪）』

	発令時刻	学校の対応
(1)	下校から午前0時までに発生した場合	・翌日を臨時休業
(2)	午前0時から登校までに発生	・当日を臨時休業 バスに乗車している児童生徒は、安全に留意して学校へ向かいます。本校にてお子様を保護者に引き渡します。 
(3)	休業日、休業前日に発生	・原則として休業明けの登校日を臨時休業 ※土曜日または日曜日に発生した場合、月曜日が臨時休業 ※祝日に発生した場合、翌日が臨時休業 ※金曜日に発生した場合、週明け月曜日が臨時休業 ☆ただし、安全が確認された場合、臨時休業としないことがあります
(4)	在校中に発生した場合	・直ちに授業を中止し、その後の動きを対策本部で判断 下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校待機。状況を見て、保護者迎えで下校します。

上記の(2)(3)(4)の場合は、保護者の方に対し学校の措置の連絡をいたします。(マチコミメール・電話・学校HP)

震度4以下の地震が発生

原則として本校は休業になりませんが、本校および地域の被害状況などにより、児童生徒の安全確保のため臨時休業になる場合があります。

本件に関する問い合わせ
 担当:生活指導部
 06-6707-6731・6751